

「きく」ことの現象学的探究モデルの構築

神 林 哲 平

1 研究の背景と目的

本研究の目的は、多専門的な「きく」⁽¹⁾こと研究を学際研究へと発展させるために、現象学を手がかりにした原理的な基礎づけを行うとともに、「豊かな」⁽²⁾きくことの諸様相を探究するためのモデルを構築することである。

きくこと研究は多専門的 (multidisciplinary) 領域であり、コミュニケーション、教育、心理学、言語学、マネジメント、健康、神経科学といった諸領域にわたる⁽³⁾。それは、きくことが本来、全体的、包括的に捉えうる豊かな事象であるためだと考える。ことに教育領域においてもこの多専門性は妥当し、国語教育、教育相談、教室談話、音楽教育、環境教育といった諸領域できくことの研究がなされてきた。

一方で、レプコは「異なる専門分野から何らかの方法で知見を単に集め〔るにすぎず〕、統合という困難な作業を行わないのは多専門研究であり、学際研究ではない」⁽⁴⁾とし、multidisciplineとしての「多専門性」とinterdisciplineとしての「学際性」とを区別している。したがって、多専門研究として位置づけられてきたきくこと研究は、その諸領域が独立、分離して展開されてきた可能性がある。しかしながら、複雑な問題が顕在化する現代社会においては、それぞれの学問領域が協同的にその問題を解決

していくことが求められる。そこで、きくこと研究が多専門研究から学際研究へと発展するための端緒として、きくこと研究の諸領域における共通の基盤について検討することには、一定の意義があると考えられる。

検討にあたっては、まずきくこと研究の諸領域が独立、分離している要因と考えられる認識論上の問題と方法論上の問題を解消することが求められる。認識論上の問題は、きくという行為とその対象をめぐって浮上してくる。きくという行為は、一般的にその状況に応じて漢字表記を使い分けることでその意味が表されてきた(聞く、聴く、訊く、利く、効く)。上記のきくことの研究領域においても、その領域の特性に応じて強調点は異なり、表記の使い分けがなされてきた。一方で、きくことは本来的に豊かな経験である。文字言語以前に使われていた大和言葉における音声言語としての「ki-ku」が包括的な意味合いを有していたことや、「積極的受動態」⁽⁵⁾のように能動・受動の両義性を兼ね備えたきくという行為があることが証左と言えよう。また、きくことの対象においては、物理的に音波として実在する音だけでなく、物理的な音波としては非実在的な内言や内的聴取といった音も含まれるが、それぞれは独自に研究が発展してきている。このように、行為としても対象としても分離して捉えられてきたきく

ことを、どのように包括的に捉えうるのかというのが、認識論上の問題である。

方法論上の問題は、科学性や客観性をめぐって生じる。ヴァン＝マーネンによると「教育においては、さまざまな人間科学的なアプローチが、カリキュラム、教授法、行政、心理学、政策研究、教育社会学や教育哲学、カウンセリング、セラピー、教師教育、看護教育などの分野で実践されている」⁽⁶⁾という。きくことの教育研究もまた、人間を対象とした人間科学である。したがって、科学である以上は一定の科学性や客観性が求められる。例えば自然科学の研究においては、科学性や客観性の担保にあたり、量化や可視化、再現性や反復性といった基準が設けられている。自然科学の後に発展した人間科学においても、そうした基準に依拠した量的研究法による知見が積み重ねられてきた。一柳によれば、「聴くことは脱文脈化された外的刺激に対する反応、あるいは社会文化的状況とは独立した個体の頭の中で起こる認知プロセスとして論じられてきた」⁽⁷⁾とされる。

一方で、ヴァン＝マーネンは「人間科学は意味の探究である」⁽⁸⁾とも指摘する。きくこと研究においても、量的研究ほどではないにせよ、意味を探究する質的研究が見られ、そこでは社会文化的状況や日常における文脈に即してきくことが捉え直される。例えば藤森は、国語教育における話すこと・聞くことが、「現前する主体による即時的で一回性をもった活動である」⁽⁹⁾と解釈している。そのような場合であっても、科学である以上は一定の科学性や客観性を担保しなければならない。量化や可視化、再現性や反復性といった科学の常套句だけに依拠することなく、一回性や特殊性を特質とするき

くことの研究を展開するにあたって、どのように一定の科学性、客観性を担保するのか、これが方法論上の問題である。研究諸領域を分断してしまうことのないような基準が創出されることで、きくこと研究においても *interdiscipline* としての学際性が十全に発揮されるだろう。

以上の2つの問題について、本研究では現象学によって原理的な基礎づけを試みる。現象学は、その射程が幅広いため、きくこと研究における諸問題を原理的に基礎づけるといふ本研究の目的に妥当な現象学的知見を援用することが求められる。くわえて、きくことを扱った現象学研究についても諸々の文献が見られるが、これもまた学際性、包括性を志向する本研究の目的に照らし合わせて検討することが必要である。そのような段階を経て、最終的にきくことの豊かな諸様相を探究するためのモデルを構築する。

ここまでの論点を整理すると、次のようになる。すなわち、①出発点としてきくという行為の多様性、両義性を担保し、②その対象の实在・非实在性を包括する（認識論上の問題）とともに、③一定の科学性、客観性を担保する（方法論上の問題）ような原理によって諸問題を基礎づけ、④学際性、包括性を志向するきくことの諸様相を探究するためのモデルを構築する、ということである。これらの論考が、きくことの本来的な豊かさを取り戻すための契機になりうる点に、本研究の意義を見いだせよう。

2 研究方法と対象

前節の論点を踏まえ、本研究では、まずきくこと研究における既存の包括的ないし科学的な枠組みについて整理する。次に、現象学によっ

て既存の枠組みに対する優位性を示しながら、諸問題の基礎づけを行う。その際に用いる現象学の諸概念は、以下の文献を対象とする。すなわち、中期フッサールの『イデー』⁽¹⁰⁾、後期フッサールの『経験と判断』⁽¹¹⁾、現象学的心理学のアプローチのうち、記述的現象学を提唱したジオルジの『心理学における現象学的アプローチ：理論・歴史・方法・実践』⁽¹²⁾、解釈学的現象学を提唱したヴァン＝マーネンの『生きられた経験の探究：人間科学がひらく感受性豊かな〈教育〉の世界』⁽¹³⁾である。これらを対象とした意図は、哲学としてのフッサールの諸概念と、人間科学としてのジオルジ、ヴァン＝マーネンの諸概念を用いることにより、各々を補完するためである。なお、ジオルジは主に中期、後期フッサールに、ヴァン＝マーネンは主に後期フッサール、ハイデガー、ガダマーに依拠しており、両者を対象とすることでより包括的に検討することが可能となるだろう。

ここで次節からの検討に先立ち、ジオルジとヴァン＝マーネンに関する異同を整理しておく。この両アプローチは、ともに事象そのものから本質を見いだすという点で一致しているが、本質に類似した用語が多数見られる。そこでの混乱が生じないように、具体―抽象の観点から位置づけておきたい。最も具体的な段階は「特殊」「個別」な事例である。そこから段階抽象化されると「構造化」「一般化」「不変」といった言葉になってくる。そして「本質」「形相」「理念」といったさらなる高次の抽象レベルに達し、最終的には「普遍」「真理」という段階で誰にとっても妥当する概念となる。ジオルジは形相的一般化について、「基本的にここで求められているのは、社会学者が『中範囲

(middle range)』と呼んで来ているものの中で起こる一般化である」⁽¹⁴⁾と述べる。それゆえ、本質、普遍といった言葉ではなく、構造、一般化、不変といった言葉を用いている。一方ヴァン＝マーネンは、「一般的で普遍的なことを述べるのに、何か特定のことを語りながらそうしている」⁽¹⁵⁾とする。特殊と普遍を行きつ戻りつするといったことから、両義的な様相がうかがえよう。なお、本質を見いだすにあたっては、「明らかにされるべき現象のある局面を心の中で取り除き、そうすることで、その取り除きが、現前しているものを本質的な仕方に変形するかどうかを見る」⁽¹⁶⁾という自由想像変様を両者とも用いるが、方法としてより精緻化しているのはジオルジである。

これらの知見を手がかりに、きくこと研究をめぐる諸問題を原理的に基礎づけた上で、次にきくことの現象学的探究に妥当するモデルを構築する。ここでは、部分的であれ、きくことを現象学的に考察している以下の文献を対象とする。すなわち、デリダの『声と現象：フッサールの現象学における記号の問題入門』⁽¹⁷⁾、森の『〈実践＝教育思想〉の構築：「話すこと・聞くこと」教育の現象学』⁽¹⁸⁾、鷺田の『「聴く」ことの力：臨床哲学試論』⁽¹⁹⁾、デュフレンヌの『眼と耳：見えるものと聞こえるものの現象学』⁽²⁰⁾、アイディの『聴くことと声：音の諸現象学』⁽²¹⁾である。これらの諸文献を対象に、学際性、包括性といった視座から考察し、妥当なモデル構築を行っていくこととする。

3 きくこと研究における既存の枠組みの検討

3-1 脱文脈化を超越するきくこと研究

音をきく既存の研究においては、前述のように脱文脈化された外的刺激に対する反応を検証するという傾向が見られたが、単なる刺激-反応理論を超越したきくこと研究には、エコロジカル・アプローチによる知見⁽²²⁾がある。ここでは、脱文脈化された音ではなく日常のきこえが対象とされ、要素還元的な音の刺激ではなく、「環境のなかに位置づけられている事象について、音がもたらしてくれる構造化された情報というものへの直観を喚起するということ」⁽²³⁾が意図されている。構造化された情報を主体的にピックアップするアフォーダンス理論がその基盤として定位され、定性的な記述によって日常のきこえについて検討がなされている。

きくことに構成主義アプローチを援用した知見⁽²⁴⁾も見られる。ここでの構成主義は、「機能的コミュニケーション能力、すなわち人々に社会的目標を効率的かつ効果的に達成させることを可能にするメッセージを生成したり処理したりすることを含む諸能力、の記述と説明を与えようとする、コミュニケーション技能に関する総合的な理論」⁽²⁵⁾を指し、1970年代から90年代初頭にかけて発展した「構成主義コミュニケーション論」と符号する。このパラダイムは、コミュニケーションなどの社会的相互作用があらかじめ客観的に前提されているのではなく、主体の認識のなかに生じる主観的なものであるという立場をとる。そこでは「他者がメッセージを理解したり適切に反応したりする試みのな

かで意図して伝える、メッセージの解釈を含むプロセス」⁽²⁶⁾としてきくことが概念化され、他者との相互作用や文脈が強調されているのである。

エコロジカル・アプローチ、構成主義アプローチのどちらも、従来の脱文脈化を超越した枠組みであることがうかがえる。そうした意味では包括的であると言えるが、一方で、その対象は実在する音をきくことに限定されている。したがって、例えば国語科教育研究における多様な「聞くこと」のうちの一つである「沈黙を聞く」で強調される自己内対話のような非実在的な想起、想像といった表象による音を対象とする研究とは、認識論的に相容れないという問題が生じてしまうことになるのである。

3-2 実在・非実在の音を包括したきくこと研究

きくことを教室談話という状況に位置づけて考察した知見⁽²⁷⁾では、社会文化的アプローチをパラダイムとして援用する。この理論的枠組みは、ヴィゴツキーの社会歴史的ないし文化歴史的アプローチとバフチンの対話論を基盤とし、ワーチが提唱した。ここでは、「バフチンの対話論に基づき、聴くという行為を他者の言葉との『内的対話』と捉え、分析の対象とする」⁽²⁸⁾という方向性で検討がなされる。実在的な外言だけではなく、非実在的な内言をも対象とする点に、このパラダイムの包括性がうかがえよう。

個人内および個人間の聴取を主題とした研究⁽²⁹⁾では、非実在的な内なる声を中心に、個人内コミュニケーションの性質、メッセージを解釈するための意味理解、聴取プロセスでの記憶の役割、自己聴取（身体、夢、自己発話のそ

れぞれについて)、個人内聴取と個人間聴取の相互関係といった観点から論考がなされている。個人間コミュニケーションを取り上げつつも、内なる声による個人内コミュニケーションに重点がおかれ、具体的かつ詳細に論が展開している点に研究の独自性と価値が見いだせる。

カナダの作曲家シェーファーは、あらゆる音事象を包括的に捉えたサウンドスケープ(音風景)思想を提唱し、この研究が「科学、社会、芸術の三者の中間地帯」⁽³⁰⁾に位置づけられるというように学際性を主張した。この思想を教育面に敷衍した「サウンド・エデュケーション」では、昔の音を想起したり、絵から自由に音を想像したり、夢のなかでの音を扱ったりと、非実在的な音も対象とする。また、音の分類に関しては、今まで各々が分離して扱われていたことの限界を指摘し、「サウンドスケープ研究が学際研究として発展すべきであるなら、見失われている共通境界面を見出し、これまで孤立していた学問どうしを新しく画期的な協調関係へと結合すべきであろう」⁽³¹⁾と提言している。

これらのアプローチは、実在的な音だけではなく、非実在的な音をも対象としてきくことが検討されている。一方ここでは、どのような考えの筋道によってこうした両者の音を一元化して対象とするのかは示されておらず、その意味では、いわば「素朴に」前提されている。したがって、これらの研究に対しても、両者の音を一元化する原理で基礎づけることによって、その理論的側面の深化や発展に寄与できるだろう。

3-3 きくことの質的研究における厳密性

質的研究法ときくことに関する論考を展

開したオーバートンによると、質的研究法の諸特性は「言葉主導のデータに焦点を当てる、主観的である、非直線的である、あるがままの状態で行われる」⁽³²⁾とされる。ゆえに、質的研究法は「客観的でないだけでなく、方法論的な厳密性と有用性も欠けている」⁽³³⁾と考えられがちだが、研究者の主観性、非直線的なデザイン、知見の再現性について、厳密性の担保を試みる。

研究者の主観性に関しては、「研究者として、自身の目的を明確に言明すべきであり、それゆえ自身の主観性が明らかにされる」⁽³⁴⁾とオーバートンは述べる。研究は量的研究であったとしても研究者の主観性を排除することは原理的に不可能である。例えば、あるテーマについて質問紙調査を行うにしても、その項目を作成する際には、研究者の目的や関心が当然反映される。結果の分析が統計的な手法ゆえに客観性は担保されるが、目的や関心には主観的要素が含まれるのである。量的研究にせよ質的研究にせよ、パーディが指摘するように「研究者の状況という文脈は、中立的ないし無関係ではない」⁽³⁵⁾のである。それゆえ、まずは出発点として目的や関心については主観的だという自覚をし、それを明確に言明するということが求められる。

非直線的なデザインに関しては、「目的、理論的な考え方、方法論、方法を明確に述べる」⁽³⁶⁾ことをオーバートンは求める。非直線的な質的研究においては、実際にフィールドでデータを収集するなかで当初のリサーチ・クエスションは変容しうる。そうした点を含めた記述によって、他の研究者が評価できる可能性を保証することが、厳密性を高めるのである。

知見の再現性については、実験研究の再現性が高くないという知見を根拠に「実のところ、質的研究者にとっての再現性より、実験研究者にとっての再現性の方が保証されているとは言えない」⁽³⁷⁾とオーバートンは示唆する。無論、量的研究においては、実験であれ調査であれ再現可能な記述がなされていることは言うまでもないが、そのことと結果は必ずしも結びつかないということだろう。

残された問題は、「量」による科学性、客観性に関する議論である。オーバートンは、その点については十分に述べていない。とりわけきくことは、一回性をその特質としている。これを踏まえながら、科学性、客観性を担保する原理を位置づけることで、きくことにおける質的研究法の厳密性をより高めうると考える。

4 現象学による原理的な基礎づけ

4-1 生活世界が出発点の「現象学的きくこと」

我々は日常、身の回りにある物は実在していると素朴に信じている。現象学では、そうした「自然（主義）的態度」⁽³⁸⁾を一時的に括弧に入れたり停止したりする「現象学的還元」によって、実在性に対する確信についての構造の与えられ方に着目し、本質を見いだすのである。「その事象が実在するのか、しないのか」といった二項対立的な問いを「いかにしてその事象の確信が与えられるのか」と変質させたところに現象学の意義があると言える。そして、現象学ではそのテーゼである「事象そのものへ」立ち返るために、生活世界から出発する。生活世界とは、「一切の個別的経験の普遍的基盤として、経験の世界として、一切の論理行為以前に直接にまえもってあたえられるような世界」⁽³⁹⁾を指

す。現象学においては、ヴァン＝マールネンが述べるように「知が生きられた経験を通して語る生活世界へと還ることで、我々は知への問いに言及すべきである」⁽⁴⁰⁾といった志向を有している。

こうした生活世界から出発すると、きくという現象は生活世界における身体を媒質として自分に立ち現れた、きくという経験の全てだと考えることが可能となる。ここでいう身体とは物理的対象ではなく、「世界の内部にある一つの客体＝物体であるのに先だって、まずは世界が現れる場、世界を構成するうえでの制約というかたちではたらきだしているもの」⁽⁴¹⁾としての身体である。このような「現象学的きくこと」⁽⁴²⁾を出発点とすることによって、実在的な音をきく外的聴取も、非実在的な音をきく内的聴取も、自分に立ち現れたきくという経験を共通の基盤として一元化されるのである。また、「聞く」「聴く」「訊く」といった表記の分離に先立って、「利く」「効く」をも包含するような生活世界におけるきくという出発点から多義性を担保することが可能となる。ジオルジは現象学的アプローチについて「実在的 (real)、あるいは経験的対象だけでなく、非実在的 (irreal) 対象をも許容するという限りにおいて、経験主義よりも一層包括的なのである」⁽⁴³⁾と述べる。したがって、こうした捉え方は前述した諸々の枠組みに対して優位であると考えている。この概念により、音声言語はもちろん、想起、想像といった非実在的な表象や、空耳や幻聴、夢の音などの多様な場面、状況におけるきくことを包括的に捉えることができる。例えば、外的聴取が依拠する認識論は客観主義的であり、これは物質の実在性を前提とするが、現象学的き

くことにおいては原理的には実在性を前提としなくとも成り立つため、より包括的、メタ的に現象を捉えうるのである。したがって、現象学的きくことを原理にすることによって、認識論上の問題の基礎づけが可能となると言えよう。

なお、こうした生活世界や生きられた経験を出发点として現象学的反省や還元を行うことは、その状況をありのまま省察できるわけではない。ある経験について省察するという経験によって、その経験はそれが立ち現れたときのものとは異なってしまふためである。ヴァン＝マーネンは「現象学的反省は内省的なものではなく、回想的（遡及的）でしかありえない」⁽⁴⁴⁾と述べる。それゆえ、生きられる経験ではなく、生きられた経験なのである。このように、現象学的反省や還元には時間性が伴うために、いかに徹底しようとも変質したり不完全になったりすることは免れない。メルロ＝ポンティによる「還元の最も偉大な教えは、完全な還元というものは不可能である」⁽⁴⁵⁾との指摘のように、これは現象学の射程の限界とも言える。もっとも、このことは現象学だけに限らず、哲学全般にあてはまることだと考える。「非反省的な生こそ、反省の出发点であり、恒常的な状況でもあり、終局の状況でもある」⁽⁴⁶⁾というメルロ＝ポンティの言明からは、完全な還元の不可能性ゆえに、出发点である生活世界へと常に立ち返りながら、繰り返し問い続けることへの価値が見いだせよう。

このように射程の限界はあるものの、本研究の目的にそった認識論上の問題の基礎づけという点では、現象学は有効な原理であると言える。

4-2 本質直観を基礎に据えた科学性の担保

きくことの質的研究における厳密性で残された課題は、量化である。「測定それ自体が、本質的に、科学的なアプローチの徴^{しるし}であると、しばしば（誤って）想定された」⁽⁴⁷⁾とジオルジが述べ、「数量科学の精密性や正確性はいつも、計測の精緻さや研究計画の完全性を示すしるしとしてみられている」⁽⁴⁸⁾とヴァン＝マーネンが言うように、量化（測定）＝科学的だとする見方が一般的には確立している。だが、科学性や厳密性の指標は量化だけであるとは限らない。「最初に克服されなければならない偏見は、量化が科学において厳密である唯一の様式であるという考えである」⁽⁴⁹⁾というジオルジの見解は的を射ている。もっとも、「現象学は、原理的に、量的アプローチに対して反対ではない」⁽⁵⁰⁾とジオルジは強調し、続けて「むしろ現象学は、人間科学における量化の不適切な使用に反対なのであり、言い換えれば、量化の不適切な外挿〔拡張化〕に反対なのである」⁽⁵¹⁾と述べている。

現象学的アプローチは、量化やそれに伴う帰納や演繹といった論理的推論の手続きは否定しないものの、それによって進められるのではない。そうではなく、「或る個物の自己固有の存在のうちにその個物の何であるかとして見出される」⁽⁵²⁾作用である本質直観を基礎にすえる。そして、「諸々の本質あるいは不変の意味（素材の形相）の叙述を通じて、経験の内容を安定した仕方で叙述する一つの在り方である」⁽⁵³⁾とジオルジが言うように、量化とは異なるあり方で、科学性や厳密性を担保しようとする。つまり、量が問題なのではなく、一回性が生じている事象から直観によって記述することが可能なアプローチだと捉えられる。「或る個の対象は、

……一つの一かぎりの対象であるだけではなくて、……本質的な述語要素をそれなりに貯蔵させている」⁽⁵⁴⁾というフッサールの言明にも、その論拠が見いだせよう。

一方で、現象学的アプローチにおいて量化が否定されないのは、その概念を完全に捨象するのが原理的に不可能であるためだと考える。たとえ一回性であったとしても、「一回」である以上、量としての概念はそこに残されている。それゆえに、捨象するのが原理的に不可能なのである。実際、ジオルジはバリエーションを持たせるために「収集される生データの量にも依存するが、少なくとも三人の被験者が常に必要とされる」⁽⁵⁵⁾とし、結局のところ量化の概念に少なからず依拠している。ヴァン＝マーネンは量化をはじめとする合理性を否定するわけではなく、「広義かつ十分に具体化された意味において人間の生が理解できるように、人間のロゴスや理性に接近できるようになるだろうと想定させるという点において、合理的である」⁽⁵⁶⁾として合理性の概念を広げたものの、量化をどのように包含するのかについては述べていない。したがって、量化の概念を捨象することなく、包含した形で本質直観を基礎にすえる必要がある。

筆者の考えでは、自由想像変様による本質直観は、量化、そしてそれをともなう帰納も演繹も両義的に包括できる原理になりうる。すなわち、1事例を自由想像変様によって無数の事例にでき、そこから同一性（本質）を見いだすという点で帰納的であり、そこで得られた同一性をさらなる自由想像変様によって他の事例にあてはめるといって演繹的なのである。具体的な理解を促すために、筆者が考えたきくことの

事例を次に示したい。ピアノでド、ミ、ソの音が一度に弾かれたのをきいたとき、心地よさを感じたとする。そこから自由想像変様によって、ピアノの音の組み合わせをいくつか変様させてみる。その過程では、単音（例えばソ）だけのものがあつたり、多数の音（例えばドレミファソラシド）が一度に弾かれたりする状況も想像されうるだろう。そうした試行錯誤の結果、一番低い音から1つとびの音の組み合わせ（根音から3度上の音と5度上の音）が心地よいということが明らかになってくる。ここまでが帰納である。そして、帰納によって得られた「心地よい音は、根音から3度上の音と5度上の音の組み合わせである」という措定的な結論をさらなる自由想像変様によって違う事例にあてはめてみる。すると、先ほどは想像していなかった音（例えばレ、ファ、ラ）が前述の組み合わせに該当し、それゆえ心地よい音という結果が導かれる。これが演繹である。このように、自由想像変様による本質直観は、帰納や演繹といった論理的推論を両義的に包括できるという点において、一定の客観性を有していると考えられる。

もちろん、ここでの事例の心地よさは、西洋音楽という社会文化の枠組みでのみ該当し、普遍的な真理ではない。自由想像変様による本質直観の妥当性は、時代背景や社会文化、経験、文脈等に依存するのである。それゆえ、～可能性（本質可能性、構造化可能性、一般化可能性）のレベルにとどまる。そうした点では、中程度の一般化に近接すると言えるだろう。

ここまで論じてきたように、現象学を原理とすることで、出発点としてきくという行為の多様性、両義性、ならびにその対象の实在性・非

実在性を包括するとともに、一定の科学性、客観性を担保することが可能となるのである。

5 本研究モデルに妥当する知見の検討

以上の現象学による基礎づけを踏まえ、きくことを現象学的に考察した諸文献の目的や意図について整理し、学際性や包括性を志向する本研究の目的に照らし合わせて検討を進めたい。

デリダによる『声と現象』は、初期のフッサールの知見を詳細に検討するにあたって、「現象学的必然性、フッサールの分析の厳密さと緻密さ、そしてその分析が応じている要請、つまりわれわれがまず第一に聞き入れなければならない要請は、それにもかかわらず、ある種の形而上学的な前提を隠しているのではないか」⁽⁵⁷⁾と問う。形而上学を超克しようとするモチーフをもつ現象学そのものに、形而上学的な前提が内包されていることを明らかにし、それを脱構築することに主眼がおかれている。こうした脱構築によって、とりわけ初期フッサールの現象学の射程を見定めるには有効だが、きくことそのものというよりはむしろ、記号に関する考察の観点の一つとしてきくことを取り上げている。したがって、包括的なきくことの諸様相の探究を志向する本研究とは関心の位相が異なる。

森による『〈実践＝教育思想〉の構築』は、フッサールに触れつつレヴィナスを主題的に取り扱っており、「『話すこと・聞くこと』の教育思想が、授業実践／教育実践とともに構築されるものであるという立場から、これを〈実践＝教育思想〉と名づけ、構築のプロセスと内実を記述すること」⁽⁵⁸⁾を目的としている。この論考では、「話すこと・聞くこと」の教育研究に現

象学的知見を援用したという点で、きくことの現象学的探究モデルの構築という本研究の主題に近いと言えるが、「話すこと」をも主題としているためにやや拡散的になってしまう。また、研究対象は国語教育に焦点化されており、「聞くこと」を中心的に論じている章でもレヴィナスの他者論に焦点化されているため、全体としては、学際性や包括性を意図する本研究とは異なる方向性となっている。

鷺田による『聴くことの力』では、メルロ＝ポンティやレヴィナスをはじめとし、多様な知見と対話的に論考を進められている。そのなかで、「〈聴く〉という、いわば受け身のいとなみ、それについていろいろと思いをめぐらすことをおして、〈聴く〉ことの哲学ではなく、〈聴く〉こととしての哲学の可能性について、しばらく考えつづけたい」⁽⁵⁹⁾という意図が述べられる。これは、きくことそのものというよりはむしろ、〈聴く〉ことの行為や力、意味を考察していくことを契機として、〈聴く〉という立場からの哲学の探究が主題となっている。したがって、包括的なきくことそのものの様相を探究する本研究とは位置づけが異なるだろう。

デュフレンヌによる『眼と耳』は、主にメルロ＝ポンティに立脚しつつ、眼と耳の双方を取り上げる。意図としては、それまで論じられてきた眼の優位性に対して「耳を正当に評価したい」⁽⁶⁰⁾ということを第一に挙げている。また、「単に耳の名誉を回復させるばかりではなく、感官 (les sens) の複数性、あるいはより正確に言うならば、諸感官に配置されているものの複数性を検討すること」⁽⁶¹⁾についても述べ、感覚の現象学が「統一を志向と志向を充たすものの統一として、つまり、感覚する者 (le

sentant) と感覚されるもの (le senti) の統一として考えなければならない」⁽⁶²⁾としている。この論考も「話すこと・聞くこと」を主題とした森のように、眼と耳を対比的に取り上げているため、きくことに焦点化されているわけではない。したがって、拡散的になってしまうという点で、きくことそのものの様相の深い探究を目指す本研究にとっては、妥当であるとは言えない。

アイディによる『聴くことと声』は、フッサール形式を第一現象学、ハイデガー形式を第二現象学と位置づけ、聴くことの様相の記述から、意味の解釈へと往還しつつ徐々に移行していく構成である。そこでは、次の目的が述べられる。

……最終的な目的は視覚そのものを聴覚そのものに置き換えるということではない。いっそう深遠な目的は、視覚と経験について自明視されているあらゆる信念に伴う現状から脱却することであり、全く異なる経験理解へと移行するこ

とであり、聴覚経験の現象学に根ざした経験理解へと移行することである⁽⁶³⁾。

このような目的に基づき、聴くことや声、音について、空間性、時間性、領野、地平、想像といった多様な現象学的観点から考察している。聴くことと声、音にテーマが焦点化されているために話題が拡散的になることはなく、また、学際性、包括性といった視座からも、その射程の広さには価値があると考えられる。したがって、現象学のテーゼである「事象そのものへ」を体現すべく、きくことに関する諸々の事象について、多様な現象学的観点から捉え直し、新たな現象学的概念を生成していくことは、本研究の探究モデルとして妥当な枠組みになると言える。

このように、学際性や包括性を志向する本研究には、アイディの文献における知見をモデルの基盤に位置づけることが最も妥当であるのが明らかになった。アイディの知見によって、学際的な広がり担保するとともに、探究を深め

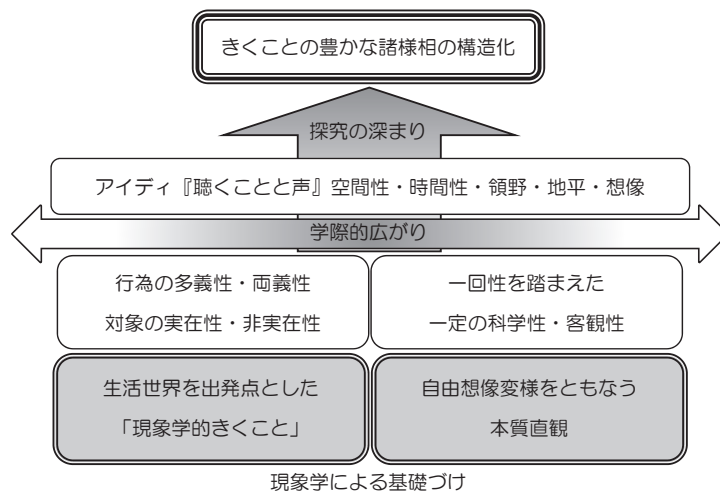


図 「きく」ことの現象学的探究モデル

ていくといった方向性で進めることが可能だと思われる。きくことの豊かな諸様相の「広げ深まり」が期待できるだろう。

6 まとめと今後の展望

本研究を通して、学際的な領域であるきくことの教育研究における認識論上、方法論上の問題について、生活世界や本質直観といった現象学の諸概念によって原理的な基礎づけを行った。また、アイディを中心、豊かなきくことの様相を探究していくためのモデルを検討した。最終的に構築したモデルは、図のように示される。

こうした現象学的探究において懸念されるのは、その方法が手順やマニュアルといったように矮小化されることである。現象学における方法論は「テクニックというよりはずっと注意深く磨き抜かれた思慮深さ」⁽⁶⁴⁾である。今後は本研究のモデルを軸に、具体的な事象そのものからきくことの豊かな諸様相を探究していきたい。

注(1) 本研究では、後述する多義性を踏まえ、「きく」とひらがなで表記する。なお、引用部分に関してはその限りではない。

(2) 日常的な言葉では捉えきれない次元で解明されることでもたらされる豊かさを意味する。注(6)の文献のように、現象学において時折見られる表現である。

(3) Worthington, Debra L.; Bodie, Graham D., eds. *The Sourcebook of Listening Research: Methodology and Measures*. Wiley Blackwell, 2018, p. xxii.

(4) レプコ, アレン F. 学際研究: プロセスと理論. 光藤宏行, 大沼夏子, 阿部宏美, 金子研太, 石川勝彦 訳. 九州大学出版会, 2013, p. 15. (筆者による訳注は〔 〕で示した)

(5) 鈴木秀樹. 子どもと世界の異なる出会い. *チャイルド・サイエンス*, 2009, 5, pp.14-17.

(6) ヴァン＝マーネン, マックス. 生きられた経験の探究: 人間科学がひらく感受性豊かな〈教育〉の世界. 村井尚子 訳. ゆみる出版, 2011, p. 278.

(7) 一柳智紀. 授業における児童の聴くという行為に関する研究: パフチンの対話論に基づく検討. 風間書房, 2012, p. 9.

(8) 前掲(6), p. 278.

(9) 藤森裕治. “話すこと・聞くことの学習指導目標設定に関する研究の成果と展望”. *国語科教育学研究の成果と展望*. 全国大学国語教育学会編. 明治図書, 2002, p. 86.

(10) フッサール, エトムント. *イデー* I-I. 渡辺二郎 訳. みすず書房, 1979, 434pp.

(11) フッサール, エトムント. *経験と判断*. ラントグレーベ, ルートヴィヒ 編. 長谷川宏 訳. 河出書房新社, 1975, 392pp.

(12) ジョルジ, A. *心理学における現象学的アプローチ: 理論・歴史・方法・実践*. 吉田章宏 訳. 新曜社, 2013, 266pp.

(13) 前掲(6), 302pp.

(14) 前掲(12), p. 223.

(15) 前掲(6), p. 191.

(16) 前掲(12), p. 80.

(17) デリダ, ジャック. *声と現象: フッサールの現象学における記号の問題入門*. 林好雄 訳. 筑摩書房, 2005, 334pp.

(18) 森美智代. 〈実践＝教育思想〉の構築: 「話すこと・聞くこと」教育の現象学. 淡水社, 2011, 326pp.

(19) 鷺田清一. 「聴く」ことの力: 臨床哲学試論. 筑摩書房, 2015, 277pp.

(20) デュフレンヌ, M. *眼と耳: 見えるものと聞こえるものの現象学*. 棧優 訳. みすず書房, 1995, 283pp.

(21) Ihde, Don. *Listening and Voice: Phenomenologies of Sound*. 2nd edition, State University of New York Press, 2007, 276pp. (翻訳は筆者による)

(22) ガーヴァー, ウィリアム W. “いったい何が聞こえているのだろうか?: 聴くことによる事象の知覚へのエコロジカル・アプローチ”. 黄倉雅広, 寛和彦 訳. *アフォーダンスの構想: 知覚研*

- 究の生態心理学的デザイン. 佐々木正人, 三嶋博之 訳. 東京大学出版会, 2001, pp. 127-171.
- ②3 同上書, p. 162.
- ②4 Burleson, Brant R. A Constructivist Approach to Listening. *International Journal of Listening*. 2011, 25, pp. 27-46. (翻訳は筆者による)
- ②5 同上書, pp. 27-28.
- ②6 同上書, p. 27.
- ②7 前掲(7), 243pp.
- ②8 前掲(7), p. 26.
- ②9 Purdy, Michael.; Borisoff, Deborah., eds. *Listening in Everyday Life: A Personal and Professional Approach*. 2nd edition, University Press of America, 1996, 360pp.
- ③0 シェーファー, R. マリー. 世界の調律: サウンドスケープとはなにか. 鳥越けい子, 小川博司, 庄野泰子, 田中直子, 若尾裕 訳. 平凡社, 2006, p. 26.
- ③1 同上書, p. 284.
- ③2 Overton, Barbara Cook. "Qualitative Approaches and Listening Research". *The Sourcebook of Listening Research: Methodology and Measures*. Worthington, Debra L.; Bodie, Graham D., eds. Wiley Blackwell, 2018, p. 46. (翻訳は筆者による)
- ③3 同上書, p. 47.
- ③4 同上書, p. 48.
- ③5 Purdy, M. W. Grounding listening: Limitations of theory. *International Journal of Listening*. 2011, 25, p. 134. (翻訳は筆者による)
- ③6 前掲③2, p. 48.
- ③7 同上.
- ③8 中期フッサールでは「自然的態度」であるが、後期では、より自然科学的な態度を「自然主義的態度」と精緻化している。
- ③9 前掲(11), p. 33.
- ④0 前掲(6), pp. 81-82.
- ④1 鷺田清一. メルロ＝ポンティ: 可逆性. 講談社, 2003, p. 98.
- ④2 神林哲平. 音の教育がめざすものは何か: サウンド・エデュケーションの目標と評価に関する研究. 大学教育出版, 2017, p. 18.
- *上記文献における「現象学的聴取」を、本研究ではより多義的な観点から深化させ、「現象学的きくこと」と再定位した。
- ④3 前掲(12), p. 77.
- ④4 前掲(6), p. 30.
- ④5 メルロ＝ポンティ, M. 知覚の現象学. 中島盛夫 訳. 法政大学出版局, 1982, p. 13.
- ④6 同上書, p. 14.
- ④7 前掲(12), p. 72.
- ④8 前掲(6), p. 40.
- ④9 前掲(12), p. 85.
- ⑤0 前掲(12), p. 85.
- ⑤1 同上.
- ⑤2 前掲(10), p. 64.
- ⑤3 前掲(12), p. 91.
- ⑤4 前掲(10), p. 63.
- ⑤5 前掲(12), p. 225.
- ⑤6 前掲(6), p. 39.
- ⑤7 前掲(17), pp. 9-10.
- ⑤8 前掲(18), p. 5.
- ⑤9 前掲(19), pp. 14-15.
- ⑥0 前掲(20), p. 1.
- ⑥1 同上書, p. 5.
- ⑥2 同上書, p. 7.
- ⑥3 前掲(21), p. 15.
- ⑥4 前掲(6), p. 208.